

# 平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第5号）

## （決算特別委員会）

平成28年9月7日（水）

午前10時 開 議

### 【再 開】

#### 【 会議録署名委員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名委員の指名

#### 【 認定第2号～認定第6号審査 】

日程第2 認定第2号 平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 認定第3号 平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

日程第4 認定第4号 平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

日程第5 認定第5号 平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

日程第6 認定第6号 平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第5号）決算特別委員会

9月定例会議 議事日程告示年月日	平成28年8月25日（木）			
定例会議再開年月日	平成28年9月2日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成28年9月7日（水） 開議10時00分 閉会13時27分			
委員出席状況  (凡例)  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅 早 早	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	○	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	—
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	山 崎 邦 廣		姉 帯 春 治	
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子	議会事務局総務係長	遠 藤 政 明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局局長補佐	落 合 咲 子
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(再開時刻 10時00分)

**決算特別委員長 (柴田勇雄君)**

朝のあいさつを行います。おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、山崎邦廣委員及び姉帯春治委員を指名いたします。

これから、決算審査を行います。

お諮りいたします。

審査の方法は、一般会計及び特別会計とも歳入歳出全般というような形で質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、一般会計及び特別会計とも歳入歳出全般というような形で質疑を行うことに決定いたしました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いいたします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で、質疑願います。

はじめに、日程第2、認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

ページ数は77ページですが、町長は定住化に向けての建築をしたと思いますけども、その状況について、入居者はどのようになっていますか。2棟建てられますけども、その点をよろしく願います。

**決算特別委員長 (柴田勇雄君)**

総務企画課長。

**総務企画課長 (丹内勉君)**

私の方から、まず、入居者の状況についてお知らせいたします。

27年度分でございますが、おっしゃるとおり2棟ございまして、中村定住住宅、江

川の部分につきましては、戸数としては6戸、そこに5世帯、人数にすれば10人ですが、5世帯入ってございます。ちなみに、単身が3世帯、家族世帯が2世帯でございます。

それから、五日市定住住宅は、同じく6戸のものですが、3世帯、人数にして3人、単身世帯のみで3世帯という状況でございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、課長の方からお話ありましたけれども、家庭を持った方々が入っているということは、葛巻に来てから家庭を持ったのですか、家庭を持った人が入ったのですか。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

家庭を持っていた方が入ってございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

どういう形で入居されるのか、その辺を聞きたいと思っておりますけれども、例えば、その入居される家賃というのは、どのような積算でやっていますか。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

家賃につきましては、単身30,000円を基本といたしまして、子どもの数によって、小さな子どもがいる数によって減額して、最低10,000円というようなランク付けでやっております。

それから、どのように入居を選定しているかという部分については、今はお陰様で問い合わせ等が多ございまして、町外からの移住を希望する人の状況を聞きまして、葛巻にとって移住になるような方を優先して入居させている状況でございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

そうすると、収入に応じてではなく、計算されているわけですか。分かりました。それと、あとひとつは、例えば、これからなのですけども、もし、空いている期間が、うんと期間があるようであれば、町内の若い方々等も利用できるわけですか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

総務企画課長。

**総務企画課長（丹内勉君）**

若者定住世帯については、町外からの移住、Uターンも含めての話ですけども、町外からの方を入れることを、受け入れを基本としてございます。現在のところ、町内の方についてはご遠慮いただいております。それが、空き状況等の関係におきましては、常に問い合わせ等がございますので、いつ、どういう状況で、入りたいときに、うちの方でPRしている中で、いざ行ってみたら、そこが空いていないというようなことは、評判が下がることにもつながりかねませんので、そういったことを防ぐためにも、ある程度余裕をもって、常に何室かは空けるような状態にしてございます。8割程度の入居を目標にしてございますけども、それで、これから、ずっと空くというようなことのご質問に関しては、何回か議会の方でも議論になっているわけですけども、そういった町内の方々の場合の対策として、子育て支援住宅というものを今年計画して、そちらの方で対応するという基本的な考え方でございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

人口を増やすために、町長の考えで進めていると思います。それは大事だと思いますけども、やはり町内の方が、とても我慢できなくて、町内から抜けていくということについては、副町長どのように考えていますか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

お答えいたします。

そういう状況の中で、町内の方々の対応をどうするかというご質問でございますが、これにつきましても、今年度からであります。まず、民間の住宅も借りやすいような状況の支援をしているところでありまして、一定の料金の、限度額といたしましては10,000円を多くは限度といたしましての支援であります。そういう中で、一般の住

宅をお借りしても入居しやすいような環境をひとつはつくっているということは1点でございますし、それから、もう1点は、今回のように、今年度の事業であります、子育て支援住宅ということで、これから、まだ、今回の予算に、27、28年度の予算で今進めているわけですが、そういったような住宅を整備しながら、それぞれの地域の実情に合わせて応えていきたいと、このように考えているものであります。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

まず、個人住宅も改良しながら、借りていきながら整備していくということなのですが、それは役場の方で整備するのですか。貸す側で整備するのですか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

今回の子育て支援住宅につきましては、住宅の整備につきましては、町の方で整備して、そして、そういう、今おっしゃったような方々の利用にも向けて整備していくというものでありますし、それから、民間の住宅をお借りしている人たちに対しましても、10,000円を助成の上限としておりますが、そういう形の中に、民間の住宅も利用しやすいような、そして、町内での、そういう方々が定住していただけるような環境として、そういう対策を講じているという内容のものであります。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

ほかに。鈴木委員。

**鈴木満委員**

私からは、総務企画課関係を2件、それから、教育委員会の方に1件をお伺いしたいと思います。

決算書の75ページでございますが、地域情報推進事業費の携帯電話鉄塔新設工事についてでございますけれども、この工事の内容と、このほかの不感地域の解消の見通しについて、お伺いしたいと思います。

もう1点は、同じ決算書、ページ数165ページでございます。平成27年度に新規の事業として実施しました中小企業振興基金融資制度利子補給事業の実績はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

それから、教育委員会関係でございますが、決算書の211ページでございます。保健体育総務管理費の総合運動公園多目的グラウンド改修工事の関係でございますが、190,000,000円ほどの事業費となっておりますが、改めまして改修工事の内容と、全天

候型のグラウンドにリニューアルされた以降の施設の利用状況について、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、私の方から、1点目の地域情報化の携帯電話鉄塔の関係、工事内容についてお答え申し上げます。

これは、土谷川地区の携帯の不感地域の解消のために行ったものでございますが、携帯電話等エリア整備事業という国庫補助を活用いたしまして、27年度、土谷川地区に携帯電話の鉄塔を設置したものでございます。

この事業内容につきましては、今回の場合は通信業者3社、大手3社ですが、同じ敷地内に、同じ工事で鉄塔を建てるという仕組みのものをやりました。事業費として40,200,000円ほどかけてございます。40,200,000円の中には設計費も含まれますけれども、そのうち財源的には国庫補助が3分の2、それから、事業者負担等もございまして、それから、土谷川地区、いわゆる辺地地域ですので、辺地債を活用いたしまして、町費は50,000円ちょっとでやらせていただいたというものでございます。工事内容としては、こういった感じで土谷川地区の携帯不感地域の解消に努めたところでございます。

それから、不感地域の状況といいますか、今後の見通し的な部分のご質問につきましては、現在、町内の携帯電話の世帯カバー率は99パーセント、残り20世帯程度がサービスを受けられない状況ということになってございます。住民サービス平等の観点から、不感地域の解消と情報格差の是正を目的に国の方に要望しているところでございます。

しかし、実際に、実施にあたりましては、通信業者の方が参画する必要が、そこが前提条件になりますので、その採算面とか、そういった部分から、企業でございまして、応諾して手を挙げていただくということが難しい状況でございまして、なかなか手を挙げてもらえないという実態がございまして、そういった状況でございまして、今後も引き続き要望を行ってまいりたいと、粘り強く要望をしてまいりたいというように考えてございます。

また、直接の対策にはならないわけですが、例えば27年度におきましては、一部の不感地域には、特に屋外音声告知端末の増設工事等を行いまして、最低限、緊急情報とか災害情報等は、町からの情報等は入手できるように、そういう環境を整えたいということで、いわゆる町内での情報格差の是正というようなことは極力解消するように努めているというような取り組みもしてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

それから、中小企業の実績の方でございまして、これにつきましては、商工業者の円滑な事業運営を支援して、中小企業の振興に資することを目的とするということで、お話のとおり27年度から開始したものでございます。

町内の金融機関2社に1億円の融資枠を開設しまして融資していただくと、種類とし

て、運転資金、設備資金、それから、運転設備の併用型の3種類の融資区分がございます。1事業者について10,000,000円を上限に融資を行っていただき、その利子を年1.5パーセント、それから、信用保証協会の方の保証料が必要だということで、ここの利子、年1.5パーセントと信用保証協会の保証料を町で全額負担しているというものでございまして、ここが一番の、いわゆる一般金融機関等との違いでございまして、事業者にとってはメリットがあるところでございます。いわゆる低利で融資を受けられるという制度でございます。

実績につきましては、土建、建設業者等が8社、小売業が6社、それから、飲食サービス業が3社、サービス業が2社、その他4社ということで、町内合計23社、融資枠1億円の議決をいただいたわけですが、そういう融資枠に対して、現在の総融資額が98,100,000円、ほぼ満杯の状態となっております。

町の負担の方につきましては、利子補給1.5パーセント部分については、27年度は966,444円、それから、保証料補給額につきましては、信用保証協会の方に払う分ですが、925,000円ということで、大体、合計1,800,000円、1,900,000円ほどの町の負担、実質的な負担となっております。

ちなみに、今年度につきましては、当初50,000,000円で債務負担を設定させていただいたわけですが、申込み等が殺到いたしまして、もう早場にも枠が埋まったというような状況がございまして、7月補正で、その倍の融資枠を設定していただいたという経緯があるもので、事業者の皆さんには大変喜ばれているといえますか、評価をいただいているというように思っております。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

教育次長。

#### 教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

鈴木委員からの総合運動公園の整備につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

運動公園は6月20日に完成いたしました。工事概要でございしますが、陸上の走路、全天候型の走路で、400メートルのトラックで8レーン、全天候の合成ゴム型のものでございまして、IAAFの認定品でございまして、

それから、サッカーの方でございしますが、その中でございしますが、インフィールドは中がロングパイルの人工芝、それから、ABゾーン、コーナーの両脇の方には、少し短い人工芝が張られておりまして、両脇の方はゲートボール場としての利用、それから、中の方はサッカー場としての主な利用となっております。一般の大人の大会は1面をとりまして、子どもたちのサッカー大会につきましては、2面をとれるような形になっております。

それから、夜間照明を6基、それから、発電機、ガソリンで発電をして、その夜間照明を灯すような格好にしておりますので、発電機は、一つにつき2台ですので12台でございます。それから、サッカーのタイマー、時計を整備いたしましたことと、サッカー



の試合に向けて、選手たちの休むところに、Jボックスというプラスチック製の休むスペースがある場所を4個整備いたしました。

そちらの方でもって、総工費が、2年で完成をいたしまして375,840,000円で、今年度の支出が190,840,000円となっております。

成果の方でございますが、利用者の方からは、やはり雨でも心配することなく、その瞬間に雨が降ってなければ、ものすごい快適な状況で試合ができる、あるいは陸上もできるということで喜ばれております。

昨年度は記念的な行事もたくさんありました。こちらの成果の説明書の方では1カ年分記載して、あとは比較を前年度とやっております。総合運動公園の方の利用状況につきましては、総数で13,358人となっております。昨年が8,381人でございますので、約5,000人ほど増えているというような内容でございますが、運動広場だけを見ましても、例年、大体3,000人、3,500人くらいまでが今までの利用実績でございましたが、昨年度は8,000人というような状況になっておりました。主に増えておるものが、やはり、この多目的グラウンドのところの利用状況が増えておる状況でございます。

その内容でございますが、サッカーの大会をいろいろ招致していただきまして、利用が増えておること、それから、昨年度はこけら落としで、いろいろなイベントをしたこと、あとは、夜間照明を付けたことによって高校生、あるいは中学生、あるいは一般の方々、そこで夜間に非常に利用が進んでおります。そういうことから、8,000人というような利用になっておるといように思っております。

それから、陸上の走路でございますけども、今、陸上の合宿等の誘致に向けて頑張っておるところでございますが、東北福祉大学さんが2年続けて合宿にいらしていただいております。

これから、こちらの方面、時期をずらしながら、いろいろなところ、いろいろな方面に口コミで紹介されること、あるいは、こちらでも、いろいろなパンフレット等載せて紹介していくこと、あるいは、東京オリンピックなどに向けた、岩手県内のご紹介があるのですけども、そういうようなもので、この陸上の走路は非常に優れた走路でございますので、今後、これを耳にした人たちが実際に使っただけのような感じの、素晴らしいものですので、そういうような紹介をしながら、利用の方も進めていきたいと考えております。

それで、大学生が合宿に来た際には、子どもたちにも陸上教室を開いていただいて、子どもたちの競技力の向上、あるいは体力の向上等も進めておるところでございます。以上でございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

ありがとうございました。

携帯電話のことについてでございますが、通話が現在、町内99パーセントという達

成率でございますけども、議会でも、ふるさと懇談会等で、やはり携帯電話がつかない方々からは、本当に、その99パーセントのうち、その1パーセントが私たちなのだ、なんとか通話できるように毎回、強く要望が出ておりますし、議会の方でも町の取り組み等を説明しておりますが、なかなか、これが、やはり、なぜ私だけのところがつながらないのだと、そういう思いがあるわけございまして、今後とも当局の支援等をいただきながら、ぜひ100パーセントになるように、そこを重ね重ね要望いたす次第であります。

また、多目的グラウンドにつきましては、大変、私もグリーンテージ等に行きますと、特に今年の夏は盛岡市内の高校のバス等が合宿で、あるいは日帰り等で練習試合で来ているのを見かけました。そういう陸上を通じましての、この合宿等の誘致ということでございますので、さらなるご期待を申し上げて、担当課のご奮闘を期待しております。以上でございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

答弁を必要としますか、鈴木委員。

鈴木満委員

はい。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

答弁を必要とするそうです。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

携帯電話の不感地域の解消という部分については、町としても、その格差是正は図りたいという思いは同じでございますので、先ほども申し上げましたとおり、国の方には、あるいは関係会社等には粘り強く要望してまいりたいというように思いますし、それから、日々この分野は技術的な部分もいろいろ進んでございますので、そういったものにも期待しながら情報を注視して、可能性を探ってまいりたいというように思っております。よろしく願いいたします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（榎木幸夫君）

今後とも、各所にPRを進めながら、あるいはパンフレット等も充実して作っていきながら、中学校、高校、大学というところの合宿、あるいは練習試合から口コミして、その施設の良さが広がっていくと思います。私たちも、いろいろPRを続けながら、あとは、うちの子どもたちも、いろいろ指導して競技力が向上するように努めて頑張っ

ていって、スポーツ・ツーリズムの方も進めていきたいというように考えております。ご理解をお願いいたします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

主要施策の成果に関する説明書の52ページ、平成27年度地方債借入の状況について伺います。

地方債、これは一会計年度を超える借り入れなわけですが、一般会計における平成27年度の地方債借入額は1,227,522,000円となっておりますが、これは平成26年度、前年度でございますけれども、26年度は521,533,000円ということで、27年度につきましては、前年度に比べ、おおよそ7億円ほど増加しているようです。これは、平成27年度におきましては、多くの事業を実施したためと思いますが、この増加の主な要因について伺います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ご質問の主な要因ということでございますが、これにつきましては、大きいところで、清掃センター大規模改修事業がございます。これは、起債額にして3.7億円ほど、それから、運動公園の多目的グラウンド改修事業、繰越明許の部分ですけども、これが1.9億円、それから江川小学校改築事業、解体撤去の部分ですけども70,000,000円、学校耐震改修事業50,000,000円といったところが大きなところでございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。

この地方債でありますけれども、この中には交付税措置、交付税につきましては、需要額に対する収入の不足を補う非常に大切なものでございますけれども、この交付税措置のあるものもあるかと思えます。それぞれの起債ごとの交付税措置率、これにつきましては、どのようになっているのか。そしてまた、平成27年度借入分に対する将来の交付税措置額の見込み、これにつきましては、どのように推計をされているのか伺います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

総務企画課長。

**総務企画課長（丹内勉君）**

まず、交付税の参入率の関係でございますが、主要施策の成果の方の資料52ページ、ご質問の52ページを順番にご説明申し上げます。ご覧いただきたいのですが、一番上に、全国防災事業というのがございますけれども、学校教育施設の耐震化事業、これらの部分が80パーセント、8割でございます。それから、下の、学校教育施設整備事業につきましては、70パーセントの部分と、それから50パーセントの部分が混在しているということ、それから、辺地債につきましても80パーセントでございます。それから、一番大きい過疎事業については、70パーセント、それから、公有林をはねまして、一番下の臨時財政対策債は、これは100パーセントあとで交付税で戻ってまいります。公有林整備事業につきましては、交付税措置というものはございません。

将来の見通しということでございますが、一部、利率の見直し方式等による借入等もございまして、将来的に変動することもございます。ですので、現時点での推計ということでございますが、元利償還金の総見込額、利子も含めまして、13億円ほど見込んでございます。これに対して、交付税措置の見込みは940,000,000円ほど、借入総額に対する交付税の措置率は73パーセントくらいというように試算してございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

山崎委員。

**山崎邦廣委員**

この地方債の借入額は、先ほど申しましたとおり、前年度より増加をいたしました。今のお話で、おおよそ7割程度が交付税措置される見込みということでございます。町の社会基盤整備を進める財源の確保、これについて努力をされているものと思います。この一般会計のほかにも、簡水会計では江川簡易水道整備事業、そして、病院会計では葛巻病院改築事業を実施しておるわけですが、これらを含めまして、地方債、将来にわたり適切な財政運営に不安が残らないのか、につきまして、お尋ねいたします。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

総務企画課長。

**総務企画課長（丹内勉君）**

将来的な不安という部分のお尋ねでございます。当局といたしましても、その起債の運用に関しましては、その将来の推計、あるいは見込みという部分を最も意識してやらなければならない重要な視点というように認識してございます。町が直面する人口減少問題の解決に向けた対策を今やっているわけですが、あるいは、今後、相次いで更新時期を迎えます公共施設の改築、あるいは長寿命化などがございまして、基本的に未来の葛巻に対する投資であると、したがって、一定量の事業実施が必要であるというように基本的に考えてございます。その際に、将来世代に対して過度な財政負担を残すこ

とのないように、事業の実施量と将来の負担のバランスをとることが重要でございます。したがって、その財源についても、十分精査した上で事業実施を進めることが重要であるというように考えているものでございます。

具体的には、事業実施にあたりまして、まず、補助金の活用を基本とすること、それから、二つ目には、補助裏には可能な限り起債を充当する、そして、一般財源の持ち出しを抑えると、それで、この場合、当然のことですが、交付税措置率の高い起債を活用すると、交付税措置率の高い起債充当が叶わないような事業につきましては、内容を再構築するというなどを基本に財政運営しているものでございます。このことによりまして、将来の一般財源負担見込額を極力抑えた中で事業実施ができるところでございます。提案説明でも申し上げましたけども、健全化判断比率におきましても、現在、財政の健全化を維持できているというような状況でございます。

特別会計等の関係でございますが、特別会計を合わせますと、特別会計の場合は全額交付税、過疎債を導入するとかということができないルールのものでございますので、概ねは、特別会計まで合わせますと、交付税措置率は5割程度になるというように推計してございます。残りの5割につきましては、一般財源から捻出しなければならないのですが、この備えとして公共施設等整備基金の造成を進めているという状況でございます。このことによって、将来の負担に対して対策を講じているというものでございます。まず、必要な事業の実施、あるいは投資という部分、それと将来負担への対策、手立て、これを並行させることで、将来にわたる持続可能な財政構造、ひいては持続可能なまちづくりに結びつくものというように考えてございますので、そして、取り組んでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。山岸委員。

#### 山岸はる美委員

ページ数にすると、149ページの畜産振興に係る分野だと思っておりますが、今年は春先から県内でもクマの出没情報が紙面に掲載されない日はないほど頻繁であります。当町において昨年度、捕獲用の罾は何基整備されているのか。また、昨年度のクマ被害は農家から直接担当課に被害状況を申し出ること、また、それで罾の貸し出しを申請するわけですが、捕獲用の罾を何基整備されているのか。また、昨年度、農家からの被害状況、また、罾の設置にどのくらいの対応ができていますのか、お伺いします。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのクマの捕獲の関係でございますけども、罾の設置数につきましては手元に今持ってきておりませんので、追ってご報告させていただきたいと思っております。

それから、先ほどのページのところの番号がちょっと聞き取れなかったのですが、何ページになりますでしょうか。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

山岸委員。

山岸はる美委員

失礼しました。特に、その備考欄にはないのですが、畜産振興というところで、149ページに当たるかなと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

クマに関するものにつきましては、こちらの項目の方には出ておりませんものですから、こちらにつきましても、追って数字の方、正確なものをお答えしたいと思いますので、しばらくお時間をいただきたいというように思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

よろしいですか。山岸委員。

山岸はる美委員

昨年度の方ですので、おおよそでよかったのですが、今年もクマの被害状況が報告されております。どれだけ粗飼料の生産が畜産経営に及ぼす影響というのは計り知れないものがあります。せっかく農家が作付けしたデントコーンを、やはりクマ被害で毎年被害を受けております。あと一月で、早いところでは、もう収穫が始まるかと思いますが、10月いっぱいまで収穫の時期を迎えようとしていますが、台風被害もあったり、クマ被害もあることから、それが農家経営にすごい及ぼす影響というのは、1年分の粗飼料を確保しなければならないということではありますが、また、農家の被害も去ることながら、また、一般住民の方々も自分の家の周りをクマが、また、農道をクマが歩いているということで、やはり適正な頭数、県の方でも試算しておられるようですが、やはり農家の畜産経営を考えた上で、捕獲用の罠が足りないのであれば、補正を使ってでも、それを整備する用意があるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのクマの被害に対しまして、罠の数を増やすようなことが必要であるかとい

うようなことをございますけれども、基本的にクマにつきましては県に捕獲許可の方を出しまして、原則としましては、そのまま、また山に帰すような形のもが基本となっております。しかしながら、今のような状況でございますと、特にエサ不足、今年はそのようなのですけれども、そういう場合につきますと、どうしても山里から人が住むところに下りてくるというようなことで、ただいまご指摘のような懸念というのがあるところでございます。

それから、罾の今度は捕獲数の増加についてということでございますけれども、これにつきましても、基本的には必要な個数というものを、ある程度こちらの方で確保、それは壊れたものは修理をする、あるいは購入をするというような形で対応してきているところでございますけれども、ひとつ、そういった罾を仕掛けるということになりますと、その罾の今度は巡視とかそういったものをする人が必要となってまいります。こういったマンパワーと、その罾の数というのが連動してまいるものでございますから、必ずしも、その罾だけを増やせばいいというような形にはなり得ないのかなというように考えております。

しかしながら、ご指摘のお話、私の方も承知しているところでございますので、できる限り、そういった罾、それから、いわゆる罾以外の自己防衛策、これは電牧を張り巡らすとか、そういったものになるのですけれども、そういったものを推進しながら、そういった被害を軽減していくということに努めてまいりたいというように考えておるところでございます。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

山岸委員。

#### 山岸はる美委員

電牧を張ったところでは、クマがその下を穴を掘って、また進入したというくらい、やはり山においてはブナの実が、エサが今年は大変不足して、そのことが春先から県内中でクマが出没しているということであります。

畜産経営を安定させていくためには、やはり先ほども言いましたように、農家の粗飼料の生産が、その収穫したエサによって来年度、安定的に移行できるのか、せっかく春から種であったり、除草剤であったり、手塩にかけて収穫の時期を待っているのが、ひとつの畑、やはり町歩数も大きいことから、なかなか電牧を張り巡らすというのも、なかなか至難の業でありますし、畜産農家だけに限らず、やはり一般の民家の住民の方々も大変怖いと言っておりますので、農林担当課ばかりではなくて、町の方の安全・安心なまちづくりのためにも、このことについては、まだ収穫まで一月あるということで、今一度手を打ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

ただいまのご指摘についてでございますけれども、確かに電牧を張り巡らせるということにつきましては労力的なもの、それから、クマが学習しますと、必ずしも有効な手段でないという場合もございます。

しかしながら、適正な高さでの張り回しとか、それから張り方、こちらにつきましても、一角だけを張るのではなくて、その地域全体で張るとか、そういったような形で取り組むことによりまして、効果としては上がってくるということもございますので、そういったところも、きちっと推進しながら実施していきたいというようには考えておるところでございます。

それから、今後の安全・安心のための取り組みということでございますけれども、これにつきましても、先ほどご答弁させていただきましたとおり、まずは畜産農家の被害の関係もございまして、そういう重要なことでございますので、罾の基数の増加、あるいは、そういったものの取り扱いを行っていただく者の、育成というのはなかなか難しいのですけれども、そういったものを取っていただくようお願いする等々で適切に対応していきたいというように考えておるところでございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

ほかに。鈴木委員。

**鈴木満委員**

私からは、農林環境エネルギー課に2件お伺いしたいと思います。主要施策のページ数でございますが、92ページ、93ページでございます。

まず、92ページの方の優良後継牛対策事業でございますが、この事業は27年度で終了というようにお伺いしておりますけれども、何カ年この事業をやったのかお伺いしたいと思います。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

ただいまの優良後継牛確保対策事業の実施した年数ということでございますけれども、この事業につきましては平成24年度から27年度の4年間実施しておるところでございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

鈴木委員。

**鈴木満委員**

大変、このことにつきましては、やはり優良後継牛を確保し、やはり牛を増やすとい



う町側の、当局の考えでありまして、農家も大変、このことにつきましては期待をして利用したわけでありましたが、昨年度は延べ30戸、362頭となっておりますけれども、このことにつきましては、例えば受精すれば翌年に生まれるわけでございますので、これまで累計で、例えば何頭生まれたとか、そういう数字等は把握しているのでしょうか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

これまでの出生頭数ということでございますけれども、この補助事業におきましては、その出生頭数のところまでを報告いただく形にはなっておりませんので、実際のところは種付頭数という形でしか分かりません。種付頭数でいきますと、ホルスタインに限って申し上げますと、1,097頭の種付けを行われております。これに受胎率、大体50パーセント程度というように授精師さんの方からお伺いしておりますので、それから考えますと、550頭くらい前後が大体の出生頭数になっているのではないかと推計でしかお答えができないような状況でございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

鈴木委員。

**鈴木満委員**

実際そのようになっていけば、大変ありがたいわけでございますけれども、27年度で終了ということでございますので、確実に私も増えているのではないかなというように実感しております。

それと、もう1点でございますが、93ページの粗飼料生産基盤除染対策事業費の中身でございますが、これまで町では東北、東京電力福島原子力発電所からの事故による風評被害を払拭するために、牧草地の除染事業を平成24年度から取り組んでおりますけれども、平成27年度では牧草地の更新が174.99ヘクタール、飼料畑に転換が0.27ヘクタールで、合わせて175.26ヘクタールの実績となっておりますけれども、町では町内の約2,000ヘクタールあまりの牧草地をすべて除染する計画で進めてきたわけでございますけれども、これまでの全体の実績はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

除染事業の実績につきまして、ご報告いたします。

まず、27年度のご報告、数字になりますけれども、先ほど鈴木委員からいただきました数字が27年度の実績になっておりまして、平成24年度からの累計でいきますと、草

地更新で671.88ヘクタール、大体672ヘクタールでございます。それから、飼料畑への転換が33.62ヘクタールということでございまして、合わせまして705.5ヘクタールが実績となっております。

その実績に加えまして、平成28年度の予定でございますけれども、こちらにつきましては、草地更新のような形になろうかと思っておりますが、予定では約220ヘクタールほどを計画しておりまして、全体では925ヘクタールほどになろうかと思っております。これは、対象面積2,000ヘクタールに対しまして、約46パーセントの数字でございますので、大方、半分近くまでは除染が行われたというような状況かと思っております。

ただ、残りの面積につきましては、昨年の決算委員会の中でもご報告させていただいたところでございますが、斜面のきついようなところ、それから、露岩、岩がそのまま出てくるようなところというようなことで、なかなか耕起して、また播種をするというのが、かなり機械的にやるのが難しいような地域が残ってきたりします。そういう部分につきましては、除染という形でやるのが非常に困難ではないかということをお答えしたとおりでございますので、実際のところは約半分程度、2,000ヘクタールの半分程度がこの事業により終了するというような予定でおるところでございます。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

153ページの新しくずまき型畜産体制推進事業でございますけれども、これが、どこまで進んでいますか。あと、成果等をお願いします。

あとは、161ページの町有林の造林についての場所をお願いします。

それと、173ページの町道の毛頭沢線の雪崩防止の事業についてをお願いします。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご質問いただきましたところにつきまして、お答えいたしたいと思っております。

まず最初に、新しくずまき型畜産体制推進事業でございますけれども、こちらにつきましては、昨年策定しました、くずまき型酪農構想を実現するために、実際に農家の方々等に先進地の農家というか、そういったところを見ていただきまして、それを自分のところの経営に取り入れていただくというようなことを目的として、国内で2カ所、それから、海外で1カ所の視察を実施しているところでございます。

農家の箇所数にいきますと、国内の方で約8カ所だったと記憶しております。これは農家数でございます。それと関連する施設として2カ所であったかと記憶しております。それから、海外につきましては、こちらにつきましては、海外の牧場と関連する施設1カ所という形なのですけれども、6カ所の農家さんの方を見させていただきまして、そこ

のところ、約300頭から500頭の飼養形態の方を見ていただいたというのが実績だったというように記憶しております。

それから、あと、事業で実施しました町有林の場所ということでございますけども、こちらにつきましては、昨年、町有林の整備をしたところは江川の方にあります畑地域です。こちらの方で再造林の方の事業を実施しているということでございます。以上でございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（冬村一彦君）**

173ページの毛頭沢線の雪崩防止柵についてのご質問でございましたが、これにつきましては、委員会の所管事務の調査でもご案内しましたが、毛頭沢に入って間もないあたりですけども、雪崩がくる危険がある箇所ということで、ここに簡易的ではありましたが、389メートルにわたりましてワイヤーロープを張り巡らし、そこに1メートルの高さに金網を括り付けまして、道路への雪崩の流出を防止するというで措置しております。なお、その直近に岩手県の方でも雪崩防止の工事等も進めていただいておりますので、地域につきましては、そういった危険が減少されてきているものと思っております。ご理解いただきたいと思えます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

新くずまき型の酪農構想なんですけども、これは、せっかく、おそらく町長も国に働きかけていた事業だと思えますので、ぜひ、その成果というものをつなげるように、これからの若い方々がどのようにしたら酪農事業に入ってもらえるのか、もう少し、何といたしますか、座談会のようなものを開きながら、そして、もう少し成果を進めるように、どのように、その辺は考えていますか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

くずまき型酪農構想の推進のあり方ということのご質問というようにご理解して、お答えさせていただきます。

まず、若い方々がそういった大規模経営に向いていくというようなことになると、やはり投資というものが、ひとつボトルネックという形になってまいります。そういったところで、まずは、その投資を抑えるために今こういった施設、投資を抑えた形の施

設があるのかというのを視察あたりとかで見させていただいているところでございます。

それから、あと、今後の経営のあり方というのが、今の若い方々にとって、よく知っていただきたいということになるかと思えます。特に、その若い方々につきましては、過去のアンケート調査におきまして、やはり、ゆとりある経営というようにありまして、そのゆとりが金銭的ゆとりというよりは、どちらかという時間的ゆとりというものがございまして。そういった関係もございまして、それらにも対応しつつ、その収益力が上がるというか、収益率が高い、いわゆる経営力としては強い酪農経営体としてはどういうようにやるのかというようなことを、今、若い世代の方々と機会があるごとに、いろいろとお話をさせていただいているところでございます。

それから、今後の進め方ということでございまして、まず、若い方々とお話をしますと、不安なところが2点、3点ございまして、まず、その資金関係の話もございまして、飼料作面積がやはり、ある程度限定されておりますので、その飼料をどうやって確保していくのか、頭数を増頭したときに、どうやって確保していくのか、それから、家畜ふん尿をどう処理していくのかというところを非常に懸念されているところがございまして。そういった声をお聞きしまして、今年、予算の方を付けさせていただきましたバイオマスの構想、こちらの方で、まず、家畜ふん尿の処理についての部分についてを先行して進めていこうということで、現在、町の中にバイオマスプラント施設をいくつかつくるということを念頭におきまして、その基本的な設計の部分に入っているところでございます。こういった形で、まずは増頭ができる環境を整えつつ、今後のその酪農構想の実現に向けて取り組んでいきたいというように考えているところでございます。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

まず、規模を大型化するということですので、今までの葛巻型の酪農では考えられないことだと思えます。というのは、やはり、これくらい働いて収入がなければ考えるのかなと思えますし、また、逆に、その研修先も若い方々が事業をして、そして、その利益が上がるような、おそらく策をやっていると思えますので、そういう面を積極的に研修した方がいいのではないかなと思えますし、また、今こういうように町長が掲げている事業について手を挙げないと、二度と国では目を向けてもらえないのかなと思えますので、その辺を、もうちょっと若い方々との話し合いをしっかりとって、この事業に取り組んでいただきたいなと思っておりますが、この辺はどうでしょうか。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご指摘いただきましたことにつきまして、今取り組んでいること等も含めながら、ご答弁させていただきたいと思っております。

まず、研修関係につきましては、ご指摘のとおり、やはり経営としてしっかりと収益力を上げられるというようなどころを見ております。その経営の中で、やはり左右されてくるものというのは、如何に、その投資額を減らすかというところが、まず、ひとつございますので、そういった低コストで、ある程度、施設等を整備されて、かつ、その牛の管理等がきちっと行われて、いわゆる生乳の生産基盤がしっかりと維持されているような経営体を中心に、今まで研修の場におきましても選抜して実施してきているところでございます。

それから、もう1点の、若い方々との意見交換会のあり方ということでございますけれども、現在、国の畜産関係予算につきましては、ほとんどがクラスター事業というものに含まれております。というのは、国のそういった畜産関係の事業につきましては、今までの個々の経営をたくさん育てていくというものから、その地域全体で、その地域の産業として育てていくという考え方に変わってきておるところでございます。そういった関係で、今の事業の、ざっと個人的に計算したものでございますけれども、畜産関係予算の8割相当がクラスター事業ということになりますので、そういった事業に乗り遅れることがないよう、葛巻町としては独自にクラスター協議会の方を設立をしまして、そういった若者の要望に応えていきたいということで今取り組んでおりますし、その考え方についてを、先日、クラスター協議会のメンバーとして入りたいという方々にしっかりとお伝えさせていただいているところでございます。また、こういった畜産関係の事業につきましては、このクラスター事業以外の事業が回ってくるということは、予算枠的に小さいので、なかなか厳しいですよという実態についてもお話させていただいているところでございますので、最近はそういった、今後の投資のあり方というものも若い方々が考え始めているというのが現在の状況ではないかというように認識しているところでございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

先ほど課長は、粗飼料を考えていかなければならないというようなお話を聞きました。ですが、この広域町村を見ると、野菜農家は県外またいでお仕事していると、ただ、そういう考えをやるべきではないかなと思いますし、または葛巻町では草地につくられるところ、またはデントコーンを蒔かれるところには、ほとんど作業が入っていると思います。ですので、隣接町村、または県外をまたいだ、考えた事業を進めていくべきだと思いますけれども、この点については、副町長どうでしょうか。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

エサの供給等々につきましてのお話でございますが、そういう中で、今JAあるいは広域的にも、盛岡広域振興局等々におきましても県南地域、あるいは、この広域の中でも、そういう野菜生産地域と畜産農家との、そういう連携した生産の産地を確立していくという観点から、今そういう点での意見をお伺いをしながらの調整をしていると、このようにも伺っておりますので、畜産あるいは高冷地野菜等々の、管内でもそういう産地として全国に発信できる、この地域でございますので、一層その辺をJA等とも連携しながら、今後のあり方等も検討させていただきたいと思っております。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

まず、野菜のことについては、ほかの県に行って大きくやっている方も知っております。ですので、できれば若い方々にエサの心配をさせないように、そしてまた、ふんの処理も心配させないような考えを持っていかなければ、これは進まないと思っております。あとは、できるだけ町としては、しっかりと後押しできるような政策をつくっていただければなと思っておりますので、この点については終わります。

あとは、町有林の造林のことについてでございますけれども、これから、まだまだ毎年このような造林を進めていくところでしょうか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

町有林の関係だというように認識をいたしますけれども、町有林につきましては、今もう伐期にほぼ入っている状況でございますので、計画的に伐期を迎えたものについては出荷しながら、再造林をかけていきたいなというように考えているところでございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

まず、私はほかの方は分かりませんが、田部町有林は、貸しているのも含めて約600町歩くらいあるかなと思っておりますけれども、ただ、町で単独でやっている部分については、カラマツでも、スギでも、スギは今若干値段が下がっているから無理には言わないけれども、カラマツの部分については今の流通は、自動の機械が入っているから、

それに当てはまらない部分については、太くしても安いですよ。そういうことですので、もし、しっかり年齢生を見て、そして、処分していくのが普通ではないのかなと思いますけども、この点については町有林の山をしっかり見て、そして、判断していった方がいいのではないかなと思いますので、その点についてはどうですか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

ただいま、その木材の伐期に関わることでございますけれども、ご指摘のとおり、やはり胸高直径が大きくなりますと、当然の如くプロセッサーとかハーベスターといった機械には使いにくい状況になってまいります。また、大口径につきましては、今その用途の関係でなかなか値段的に厳しい状況にあるということもお伺いをしているところでございますので、そういった面から、そういったことを考えますと、ご指摘のとおりだというようには考えております。

今、町有林の状況でございますけれども、この町有林につきましては、定期的に実は林内の方を回っておりまして、そういった状況については把握しておるところでございます。現状のところでは、必ずしも今すぐ切らなければならないというような状況にはないというように認識しておりますので、市場の相場を見ながら、あと、今その値段がある程度ついているところでございますので、町が大量にその木を出すことによって、相場が下がるとかということは避けなければならない状況でございますので、そういった広い観点から考えながら、適時適期にそういった伐採等を行いながら、健全な町有林の育成に努めていきたいというように考えているところでございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

まず、来年のことなのですが、来年の造林する部分は、おそらく上外川の分収林だと思いますけども、その点についても、やはり担当課で造林は無理だなと思うところには広葉樹などを育てたりした方がいいのではないかなと思いますけども、また、私たちも林業関係で研修に行きますと、無理して造林しなくてもいいのだというような言葉がいっぱい研修の中でも出てきますし、やはり、そこに合った木を育てて、収入を上げていくべきではないかなと思いますけども、その点については、昨年でしたか、分収林の部分のカラマツを、おそらく伐採したと思いますけども、その点についてはどのように考えていますか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

ただいまのご指摘でございますけれども、今後の再造林するときの樹種の選定の仕方ということだと理解をしてお答えしますが、今後、こういった樹種が、その町にとって有益な財産になるのかということを考えなければならないということと、それから、まず、その造林をするにあたっての費用的なもの、例えば広葉樹にするにしましても、苗木を植えて広葉樹にする方法、それから、自然に自然更新、萌芽みたいなものを使ってやっていく方法等々ありますけれども、いずれにしても林としての価値が高まるようなものにしないと、町有林の場合はいけないかというように考えております。こちらにつきましても、そういう経済性の面、それから景観的な面、そういったものも含めながら、将来性のことも考えながら、適切なものを検討していくことになろうかというように考えているところでございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

まず、161 ページの方は終わります。

あと、毛頭沢線の雪崩防止でございますけれども、議会としても研修しながら見てきたわけでございますけれども、やはり、何と云っても、今まで何十年間と雪崩がきていましたけれども、事故もなく、幸いと進んできたわけでございますけれども、やはり、こういう雪崩防止の今まで遅れたその経過を地区の方々にも教えたり、または、これからも応援していかなければならないと思っておりますが、この点については、どのように考えていますか。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（冬村一彦君）**

当該地区につきましては、確かに、おっしゃるとおり3月とかの雪解けの頃に発生する箇所でございます。いつも夜中とか、そういった幸いにも通行する方がいらっしやらないときに発生しているというような状況でございます。そういった危険な箇所につきましては、鋭意、岩手県さんの方にもそういった防止柵等についてお願いしておったところでございますけれども、先般、五葉窪で発生した大規模な雪崩がございましたけれども、ああいったのを見ますと、やはり措置が必要だという観点から、それに習ったような形ではございましたけれども、今回ワイヤーロープ等で地権者さんのご協力もいただきながら、譲っていただいて、それに、その樹木を利用した形での措置を講じたものでございます。

なお、そういったことが、また頻繁に続くようであれば、また、別な方法、もっと警



固な形での施設を設けなければならないのかなと思っておりますし、また、町道、大概のところにつきましては、法面が急であったりとか、背後の山が急であったりとかするわけございまして、また、その山の状況によりまして、雪崩の発生があるところございまして、樹木が大きくなっても、その木に積もったものが落ちて、それが起因となつて、近地で発生したりとするものございまして、また、今後、伐採とかをされたとすると、全線的にというか、長いスパンで考えなければならないと思っておりますので、その辺は山林の所有者等とのいろいろな協議も重ねまして、安全を保っていきたいと思っております。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

事業は、おそらく県の事業が入ってなくて、葛巻町単独でやったのだと思います。だから、おそらく雪崩防止をやるには県の方が入ると保安林になるような形になりますけれども、要するに今課長がお話したように、あそこを購入していただいたということについては、そのとおりだと思いますけれども、やはり、それぞれの事業については、お願いすればなるというように感じているようですが、やはり20年も30年も遅れたということは、やはり土地の持ち主がしっかりしていなかったのと、おそらく一番は、葛巻町内にその土地があっても、どこに居たか分からない方がたくさんおられますので、やはり、その危険箇所は葛巻町内はもとより、全部そのような危険箇所を、前もってどこに住んでいるのかなというような把握をしておくのと、あとは、すぐに頼めばなるのだというような形ではないと思いますので、おそらく課長さんがかなり時間を費やしたと思いますので、その点については、これからも、先ほども、あれで雪崩防止が終わるのではなくて、また大きな雪崩でもあればやるよと言っていますので、その点についてはいいのですけれども、もう少し、何といたしますか、事業に入る前の地区の相談もあってもよいのではないかと思いますので、その点については課長どう思いますか。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（冬村一彦君）

今回は、部分的なものであるということで、また地域の奥、上の方に住まれる皆さんの特にも所有でもなかったことから、直接、地権者と交渉いたしまして、なんとか譲っていただいて、安価な工法で進めるような形、済ませるような形で進めたものでございまして、今後は、そういった雪崩が発生する危険がある箇所等につきましては、地元の方々のご要望、あるいはご意見等も伺いながら進めていかなければならないかなと思っておりますので、そのようにしてまいりたいと思います。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

ここで、11時30分まで休憩をいたします。

（休憩時刻 11時21分）

（再開時刻 11時30分）

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど、農林環境エネルギー課長が答弁を保留しておりますので、ここで農林環境エネルギー課長から答弁をお願いいたします。

**農林環境エネルギー課長（中村輝実君）**

先ほど山岸委員の答弁の方で、時間をいただいたものにつきまして、お答えさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁でできませんでした罾の基数等につきましてですが、まず、罾の所有者につきましては、こちら猟友会の所有となっております。

それで、正確な個数というのは、こちらの方でも実は正確につかめるものではございませんが、実際に罾の稼働できる個数という方でお答えさせていただきたいと思います。

このお答えをするにあたって、どうして、こういう形になるかということになりますと、実は先ほどの答弁でお話させていただきましたとおり、県の捕獲許可に基づいて罾の設置が可能な状況になってございます。その実態から申しますと、今、平均的に許可が下りている件数というのが、並行して3カ所から4カ所の捕獲許可が下りるような状況でございます。そこに、場所を選んで1カ所ずつ罾を仕掛けていくということになりますので、実働の個数になりますと、3個から4個という形になります。当然、それ以外にも予備的にはあるのですけれども、正確な個数という形ではなくて、そういった実際に動ける個数の方が、おそらくご質問の趣旨に正確になるのではないかと思います。そちらでお答えさせていただきました。

それから、昨年、罾をどれくらい増やしたかということでもございますけれども、これも先ほどの答弁の中で少しお話をしたように、修理とか使えなくなったものを更新するというような形をとっておるのですけれども、昨年は2基新しい罾を購入しているというような状況でございます。したがって、罾の数につきましては複数個あるのですが、その捕獲許可が出たところに対応するだけの数は一応保有しているというようなお答えになります。以上でございます。

**決算特別委員長（柴田勇雄君）**

山岸委員、よろしいですか。山岸委員。

**山岸はる美委員**

岩手県全体に、このクマ被害は春先から叫ばれておりますので、こういった現状を県

の方に要望して、やはり捕獲の許可の枠をもう少し広げていただきたい。捕獲駆除に勝るものくらい被害を食い止める方法はないと思いますので、また、1カ月あるのであれば、緊急な状態でも、県の方から要請をいただいて、この捕獲する罟の増基の方も考えていただきたいと思います。以上です。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

今のは要望でもう終わりですね。

山岸はる美委員

要望です。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

それでは、ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

私からは、主要施策の成果に関する説明書の21ページの自主財源確保に係る取り組みについて、お伺いしたいと思います。

各財政指標の推移についてでございますけれども、自主財源比率を見ますと、平成26年度には22.8パーセントありましたが、27年度には17.1パーセントに下がっております。自主財源比率が大きく落ち込んだ要因について、お伺いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

自主財源の大きく減少したということでございますが、その要因についてということでございます。それには、2点ございます。

ひとつには、基金の取り崩しの分が1点ございますし、それから、起債の額が増額しているといいますか、そういう部分であります。内容を若干説明させていただきますが、26年度でございますけれども、ひとつには葛巻病院の建設に係る用地の関係等々がございまして、そのほかにも運動公園のグラウンドの整備に係る充当等がございました。そういったようなもの等によりまして、繰入れが今回の、昨年度より基金の繰入れといいますか、これが多くなっているということでございます。そのことによりまして、26年度より27年度の方が基金の繰入れが多いことによりましての自主財源の率が大きく、高くなっていると、26年度の自主財源の比率より高くなっているという、26年度が多くなっているということでございます。

それから、基金の取り崩しの方ですが、多くなっているということ、それから、2点目の、2点目のといいますか、27年度でございますが、前年度に比べまして、建設事業に係る部分が、約5億ほど増えているものでございます。そのことによりまして、起

債の額が、借入れが多くなっていることによりまして、自主財源の方が、依存財源が多くなったということによっての自主財源の率が下がってくるというようなこと等によりまして、今回の二つの要因によりまして、今回のような17.1といたしますか、これに下がっているというような、大きく下がっているというものが、そういう要因でもあります。そういう中に、その町税、その他の自主財源というのは町税等もあるわけですが、その町税等については、前年度並みの収納率といたしますか、そういう形になっているものでございます。大きな要因は基金と、それから起債の関係で、そういう形になっているということでございます。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

#### 鈴木満委員

比率は落ち込んでいるようでございますけれども、その自主財源そのものは大きな落ち込みはないということでもありますけれども、この自主財源の安定的な確保は町の財政運営にとっても大変重要なわけですが、自主財源の確保に向け、どのような対策を講じておられるのか、お伺いしたいと思います。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

自主財源の部分の中でも、特に町税の部分は、財源の中でもやはり根幹を成すといえますか、そういったようなものになるものでありますので、その対策といたしましては、庁舎内に税の徴収特別対策本部を設けながら訪問、課長等でございますが、訪問催告に計画的に実施しているものでもありますし、それから、滞納整理機構等との連携も数年前から図っておりまして、そういう中での滞納整理でございますが、そういう中での債権の差し押さえ等の滞納処分等々につきましても、大口滞納者等の定期的な相談等もしながら実施しているというような状況等もございまして、納税に対する対策というのが、しっかりと対策を講じながら進めているのもひとつ自主財源の確保に向けての対策として大きなものであると、このようにも思っているところであります。

そういう中に、全体的に見ましても、地方税につきましても、景気の回復が実感として地方は乏しいという状況にあるわけですが、決して、そういう中では、納税率を高めるといいますか、そういったようなものは大変難しい、厳しい状況の中にあるわけですが、一定の税収を確保できたといえますか、そういう状況にあるわけですが、これは、やはり町民の皆さんの高い納税意識といえますか、こういったようなものと併せまして、町の徴収対策の強化といえますか、こういったようなものが、その自主財源の確保に大きな成果を上げているものであろうと、このようにも思っているところであります。

## 決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

## 鈴木満委員

次に、依存財源についてお伺いしますけども、依存財源の中でも地方が自由に使える財源となるものがいくつかあるわけですが、その中でも最も重要なものは地方交付税であると思います。

そこで、地方交付税のうち、特に特別交付税について、交付総額は470,000,000円ほどになっているようでございますが、平成27年度はどのようなものに対して交付されているのか、また、その確保に向け、どのような努力をされているのか、お伺いしたいと思います。

## 決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

地方交付税でございますが、町の予算を全体的に見た場合の歳入の半分程度が地方交付税、普通交付税と特別交付税によるものでございます。

そういう中に、普通交付税の分につきましては、標準的な行財政運営に係る運営経費ということで交付されておるものでありますし、特別交付税につきましては、普通交付税でみられない、それぞれの地域の特別な財政需要、これについて交付されているものであります。特別交付税の算定にあたりましては、ルールの部分と、ルール以外の部分とございますか、特殊財政需要ということで、二つに区分されておるものであります。

そういう中に、実際の町の27年度等の状況ということでございますが、そういう中で、ルール分といたしましては、葛巻病院の運営経費にあたる部分等々が150,000,000円ほどになっているものでありますし、それから、そのほかにも消防、あるいは交通対策とか、あるいは情報基盤等々につきましても、そういう需要に対しての交付税措置をされているという状況にあるものであります。

そういう中に、特別交付税の分につきましては、先ほども申し上げましたように、普通交付税で補足されない部分、していない部分の財政の需要に交付されるというものでございまして、町として抱えている地理的な要因であったり、あるいは気候的な要因であったり、特殊事情要因とございますか、こういったようなもの等をしっかりと整理しながら、その需要の取りまとめの時期にしっかりと、そういったようなもの等も整理しながら、県あるいは国の方にも、その町の実状、あるいは課題等を併せてご理解いただくような機会等もつくっておりますし、町長、そして、議長の統一要望等々につきましても、そういう席でも、まさにそういう事情等をしっかりと県の方にもお話をさせていただきながら、実状のご理解をいただきながら、特別事情に対する、需要に対するご配慮とございますか、そういったようなものをしっかりといただいていると、このように思っ

ておりますし、今後とも、そういう中での自主財源の確保が大変大事でありますので、今後ともそういう事情等、町内の課題等をしっかりと整理しながら、そういう需要に充当していただけるように今後一層努めてまいりたいと、このように思っておるところであります。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

（休憩時刻 11時40分）

（再開時刻 13時00分）

#### 決算特別副委員長（山岸はる美さん）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

委員長に代わって司会を務めます、決算特別委員会副委員長の山岸です。よろしくお願いたします。

次に、日程第3、認定第3号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

それでは、説明書の34ページ以後に詳しく国保税の徴収実績について記載しておりますので、その中身についてお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、国保税の現年課税分を見ますと 96.3、対前年度比で 0.1 ポイントの増というような中身になっておりまして、また、滞納繰越分では 15.5、これについては、対前年度比で 2.4 ポイントの増ということになっておりまして、これを合わせましての徴収率でございますが、対前年度比で 0.4 ポイントの増、実績になっておりまして、この数値を見てみますと、職員の皆様方の努力の成果が現れている数値ではないのかなと、まず、このように思っているところでございます。

それで、当町のこの国保税の徴収率を見てみますと、この 5 年間ずっと 96 パーセント台で推移しているようでございます。それが、この微増の傾向にあるというような分析をしております。こういったように下降線を下がらないで、微増でも、いくらかでも増えて、徴収率が上昇しているというようなことは非常に喜ばしいことなわけですが、これらを継続していくための今後の徴収戦略を持っていなければ低下すると思われるので、徴収戦略などをお聞かせをいただきたいと思っております。

また、今回の実績は徴収率 96.9 パーセントでございますが、これが、例えば県内の市町村や全国の平均値等と比較した場合、当町のこの徴収率のランクはどのような位置づけになっているのか、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

#### 決算特別副委員長（山岸はる美さん）

住民会計課長。

#### 住民会計課長（村中英治君）

ただいまの質問にお答えを申し上げます。

ただいまの質問でもお話いただいたとおり、若干ではありますが、前年度の徴収率を上回るということをひとつの目標といたしまして、毎年、徴収対策本部を 4 月に設置いたしまして、副町長が本部長ということでございますが、前年の経過等を踏まえながら、新しい年度の徴収、年間のスケジュール等を策定し、取り組むということで進めてございます。そういった中で、微増ではございますが、伸びているというような形になっているところでございます。

当町の収納率について、県内あるいは全国と比較した場合というお話、ご質問でございました。説明書の 38 ページのところ国保の徴収率の推移のグラフがございます。ここで、一番上の実線のところが現年度分の徴収率ということで、ほぼ横ばいという形もありますが、落とさないような形での推移というようになってございます。現年度分で 96.3 ということになってございます。県内の現年度分の平均が 93.2 となっておりますので、約 3.1 ポイントほど県平均よりは高いということございまして、現年分に関しては、高い方から 1 桁、10 位よりは高いようなところで推移しているような徴収率となっております。

また、滞納分を加えた場合は、当町の滞納分 50,000,000 円、27 年度は切って 48,000,000 円となっておりますが、県内の中でも、そういった割合が高くなっていることもございまして、それも合わせました徴収率は、下の方の実線のグラフになりますが、76.9 となっております。県平均が 76.1 でございますので、かろうじて県平均より

は高い、このグラフを見ていただきますと、実は県平均の方が毎年伸びてきておりまして、平成23年度あたりでは6パーセント、7パーセント、町の方が高かったのですが、なかなか横ばいということできておりまして、県の方が上がってきてまして、だいぶ近づいてまいりましたが、今のところ県平均よりは若干上の徴収率ということで推移してございます。

国の全体の徴収率でございますが、これは1年古くなりますが、26年度で、現年度分については、全国平均が90.9ということになっております。これについては、6パーセントほど、6ポイントほど上回っている状況でございますし、滞納分を加えた全体の平均が全国では73.0となっております。こちらの方でも6.5ポイントくらい、26年の数字ですが、上回るというようなことで、岩手県自体の徴収率も全国的には高い方へございます。そういった中でも、岩手県の平均よりは上の位置にあるというような状況になっているところでございます。

それから、2点目でございますが、すみません。順番が逆になったと思いますが、今後の戦略と申しますか、取り組みというような話であったかと思っております。

国保税あるいは普通税についても、税という部分では共通する部分がございます。ひとつは納付の機会の拡大と申しますか、そういった部分が今後は重要になってくるのかなと思っておりますが、具体的にはコンビニ等での納付という部分が今進んでおります。県内でも半数ぐらいの自治体では既に実施しているところもございまして、手数料等、費用もかかる部分もございまして、若い人たちを中心に24時間納付ができるという部分もありますので、また、そういう部分について、導入した際には徴収率も上がる傾向にもあるということもございまして、そういった納付機会の拡大、昨年は郵便局からの口座振替による納付ということもできるようになりました。そういった部分についても、今50人程度くらい利用をいただいております。

そういった納付機会の拡大ということ、それから、口座振替がございまして、これについても先日、国保の会議がございましたが、そこで資料がありましたが、国保の口座振替率が47パーセントになっておりまして、1年前ですが、県内では口座振替率が1番だということになっております。県内の平均が26パーセントということでございまして、そういった中で47パーセントの口座振替で納める方がいるということにもなっておりますので、さらに、そういった部分も引き上げてまいりたいと思っておりますし、今年度は全体では50パーセントを超えるくらいが口座振替によって納めていただくような形になっておりますので、こちらの方も、さらに推進をしてまいりたいというように思っております。

また、滞納者分についても、広域的な実施というようなことで進めてまいりたいと思っておりますし、滞納整理機構との連携も深めながら、そういった部分についても、今後、効率よく推進していく必要があるというように考えております。大きな部分はそういう部分がありますが、そういったものと滞納者に対する分納誓約等、従来やっているような部分についても、さらにきめ細かく取り組んでいくことによって、収納率等を上げていきたいというように考えているところでございます。



**決算特別副委員長（山岸はる美さん）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

おおよそ、大体理解はできました。

この徴収率、非常に、滞納繰越分も約1億近くあったものが、その半分くらいに減額になっていると、そのように認識しております。この滞納繰越分も15.5の実績、27年度分は上げているようですが、この部分が、この徴収率が高くなってくれば当然に、やはり全体の徴収率も高くなってくるといような形になろうかと思っておりますが、この滞納繰越分も、これは、ほとんどが徴収員の方が直接お伺いしての滞納繰越分は多いのか、個人宅への訪問とか、分納制とか、いろいろ考えられるわけですが、主なこの滞納繰越分の徴収方法については、どのような対応を今後ももっていくのか、その点についてお伺いをいたしたいと思っておりますし、また、先ほどの徴収対策、納付機会の拡大というようなことで、コンビニとか、郵便局の振替、口座振替については47パーセントで高いというようなことを聞いておりますが、コンビニとか郵便局の振替は、こういったような部分については、導入はどのような、どの時点から考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

**決算特別副委員長（山岸はる美さん）**

住民会計課長。

**住民会計課長（村中英治君）**

滞納分の特に国保の徴収の関係でございしますが、現在の徴収については、そういった世帯を飛び込み的に回ってお願いして歩くというような、そういう形はとっておりません。

特に、国保の場合には、滞納者については短期保険証、1年以上滞納がある場合には短期保険証、あるいは資格証明書というようなもの等も活用しながら、おいでいただき、納税相談をした上で保険証を交付する。あるいは納められないといいますが、一度に納められないという場合については分納誓約書を作っていただき、それに基づいて毎月納めていただく。そういう方については徴収嘱託員も、履行していただけるように、取りに来てほしいという方については、そういう個別、回って歩いてという部分もございしますが、そういう形の進め方で、滞った場合については連絡をとって、話をするというようなこと等ございまして、足を使って回って担当がということではない形の中で進めてきておりまして、そういった中で徴収率も上げてきている部分もございしますので、そういった手法は、人数も少ない中でもございしますので、続けながら、あるいは他町村で最近コールセンターというような、委託してやっているところもありますし、臨時の職員を採用してやっているところもありますが、そういう電話による、遅れていますよとかというような、そういうことを他でもやっておりますので、あるいは、そういったことも検討する必要があるかなと思っておりますし、コンビニについては収納、納める

機会、納税機会の拡大ということですが、システムの改修ですとか、手数料の関係等もありますので、今、その分の見積もりといたしますか、そういったもの等も集めながら新年度から実施ができるかどうかという部分を検討しているところでございます。最終的には予算化ができるかどうかということにもなろうかと思いますが、そういったものを前提として今取り組みを進めておりますし、郵便局の口座振替については昨年8月から実施ができているところでございます。そういった状況でございます。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

せっかく県平均より上位のランクにいるというようなことですが、これが県平均以上を常に上回るような形で、そしてまた、ぜひ、この滞納繰越分などを極力減らす工夫をいたしまして、いづらかでも、この国保内容が上昇していくような工夫を取っていただきたいなと思っております。この国保税が機能しなくなりますと、一般会計との関わりも出てきますので、一層の努力をお願いをいたしたいと、このように思っております。終わります。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第3号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第3号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4、認定第4号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

簡易水道の関係について、お伺いしたいと思います。

まず、江川簡易水道改良工事の進捗率、だいぶ高まっているかと思いますが、ずっと、これまで進捗している中で、この間の台風10号による被害もたぶんあるのではないのかなと思っておりましたが、この改良工事が済んだ部分での台風10号による被害額、被害状況はどのような形になっているのか。また、もし被害がたくさんあるのであれば、その見通しについて、お伺いをいたしたいと思います。

#### 決算特別副委員長（山岸はる美さん）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（冬村一彦君）

まずは、江川簡易水道整備事業の進捗率について申し上げます。昨年度末の段階で、事業量に対しまして、進捗率は38パーセントとなっております。これは、当初の計画でも38.5パーセントということでしたが、ほぼ同率となっておりますのでございます。

それと、先般の台風10号によります被害の状況はということですが、あそこは、江川の本木橋のところ、国道340号が被災を受けたわけですが、道路が決壊となった状況で、今、片側通行で通っておるところでございますが、その川側の方に当施設の本管を敷設させてもらっていたわけですが、ちょうど、その欠損となったところの配管が露出したしまして、それが濁流、あるいは上から落下してきたアスファルト塊等によりまして衝撃を受けまして、一部破損して断水状況になったものでございまして、それが分かったものですから、こちらで機械的に止水したことによって、270戸ですか、の方々にご迷惑をおかけしたわけですが、断水の措置をとりまして、2日の夕方には全面的に解消したものでございます。この間、該当地区の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。大変申し訳ございませんでした。こちらとしても給水車等を出して、飲料水等には最善を尽くしたところでございます。

なお、この復旧についてですが、やはり仮配管で今対応しておりましたので、本設となりますと、これまでと同様な形で国道にまた埋設をさせてもらうこととなりますので、国道の方が災害復旧事業で今後進められると思いますので、それと並行した形で、こちらでも復旧を図ってまいらなければならないと考えておりました。

#### 決算特別副委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

本木橋の付近の道路決壊というようなことで、2日には応急処置をしたというようなことですが、抜本的な部分については今後というような、道路の決壊と併せた施工が必

要というようなことでよろしいでしょうか。そうしますと、少し本格的な復旧、復興については、少し時間がかかるけれども、270戸で断水した方々については、この応急処置の部分で間に合うかどうか、それを確認をさせていただきたいと思います。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

応急措置と申しましても、本管を使った形で本格的にと申しますか、やっておりましたので、多少、災害査定は年内に行われるわけですが、その後、発注を待って工事の施工となるわけですが、そこまでの間、特には、ご迷惑はかけないようにということで、配管も入念に施工しておりますので、当面はそれに対応したいと思っております。

決算特別副委員長（山岸はる美さん）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第4号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第4号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第5、認定第5号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第5号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第6、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

決算特別委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会時刻 13時27分)